



横浜神社(黒潟)

県道長浜回りのバス路線に沿うて松林の中にある。社伝によると、勧請は仁寿3年(853)安芸厳島の三女神で、はじめ黒潟南の現在の海岸沿いにできていた小高い砂嘴の地六本松に勧請、のち元禄元年(1688)黒潟開作築立があつて、開作の鎮守として現在地に遷座した。祭日は9月17日。

境内地277坪のほか、付近の山林松原約1町歩が社地。建物は本殿2・4坪、幣殿3・75坪、拝殿9坪の瓦葺き。別に社務所倉庫がある。かつては通夜堂、鐘楼もあった。

吉敷毛利家領時代に領主から田地2反7畝余の御供田の寄進があつた。

今月の主な内容

- 2・3ページ 6月は衆議院議員、最高裁・裁判官国民審査、参議院議員、町議会議員の選挙が行われます。町議会議員一般選挙の日程が決まりました。投票日、6月15日。6月22日は、衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙の投票日。
- 4・5ページ 町民憲章制定推進協議会が発足。
- 6・7ページ みんなの健康。
- 8・9ページ 公民館だより
- 10・11ページ 郷土小史、夜間救急病院群輪番表
- 12・13ページ 老人医療・福祉医療の「新受給者証」を渡します。児童手当受給者の皆さんへ「現況届」は6月末日までに。
- 14ページ お知らせ

6月は

衆議院議員総選挙 最高裁・裁判官国民審査

参議院議員通常選挙 町議会議員一般選挙

が行われます

投票日

六月十五日 町議会議員一般選挙
 挙(日程等別記のとおり)
 六月二十二日 衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、参議院議員通常選挙(詳細別記のとおり)

投票所

第一投票区(大河内北区)中条区
 投票所 公民館大海分館
第二投票区(井南区)金山嶺住宅
 投票所 大海小学校体育館

第三投票区(中道区)祇園町区
 投票所 秋穂町商工会ホール
第四投票区(金山嶺区)先育江
 投票所 中央公民館講堂

投票時間 各選挙とも、午前七時から午後六時まで

選挙人名簿選挙時登録

選挙人名簿に追加登録するため、登録資格の決定基準日、登録日および選挙人名簿の縦覧期間は次のとおりです。

登録資格の決定基準日
 五月二十八日 (ただし、年齢については選挙の期日による)

登録日 五月二十九日
選挙人名簿縦覧期間 五月三十日から六月三日まで

投票のできるかた

町議会議員一般選挙
 秋穂町に引き続き三か月以上、住所を有する者。(転入した者は、昭和五十五年二月二十八日までに転入の続きをした者)

年齢が満二十歳以上の日本国民(昭和三十五年六月十六日以前に生まれた者)

衆議院議員総選挙
参議院議員通常選挙

秋穂町に引き続き三か月以上、住所を有する者。(転入した者は、昭和五十五年二月二十八日までに転入の続きをした者)

年齢が満二十歳以上の日本国民(昭和三十五年六月二十三日以前に生まれた者)

なお、衆議院議員・参議院議員の選挙は、市町村長および市町村の議会の選挙と違い、他市町村に転出され、その市町村の選挙人名簿に登録されていない人でも、前の住所地の選挙人名簿に登録されていれば、その登録地で投票できます。

不在者投票

通常の不在者投票

仕事の都合や、やむをえない用事、病氣や出産などのために投票日に投票所に行って投票することができない人は、前もって投票することができます。

①投票できる期間
 町議会議員一般選挙 六月八日から六月十四日まで
 参議院議員通常選挙 五月三十日から六月二十一日まで
 衆議院議員総選挙 六月二日から六月二十一日まで

②投票できる時間
 いずれも午前八時三十分から午後五時まで

③投票場所
 町選挙管理委員会事務局
 ※土曜・日曜日でも投票できます。印鑑と入場券をご持参ください。

郵便による不在者投票
 次のような身体に重度の障害のある人で、郵便投票証明書の交付を受けている人に限られます。

両下肢(し)もしくは体幹の障害にあっては、身体障害者手帳に一級、二級、戦傷病者手帳に特別項症、第二項症、心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害にあっては、身体障害者手帳に一級、三級、戦傷病者手帳に特別項症、第三項症と記載されている者。または、障害の程度が同程度と県知事が認定した者。

なお、郵便投票証明書は、本人からの申請に基づき町選挙管理委員会の委員長が交付するもので、有効期間は四年となっています。

指定病院等の施設における不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院・入所中の人は、その病院あるいは老人ホームなどの施設で不在者投票ができることになっております。

詳しいことは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

字が書けないとき

体が不自由で字が書けないときは、投票所で申し出てください。あなたが指示する候補者の氏名を係員が代筆してくれます。もちろん秘密は固く守られます。

投票の秘密は守られます

投票用紙は、よくかき混ぜてから開票されます。したがって、だれがだれに投票したかは投票した本人以外にはわからないようになっています。自分がよいと決めた人に安心して投票しましょう。また、だれに投票したか人に聞かれても言う必要ありません。あなたの権利は法律が守っていますので、みんな投票に参加しましょう。



選挙用紙の入れ方

町議会議員一般選挙の日程が決まりました

投票日 6月15日

七月十一日をもって任期満了となる、秋穂町議会議員一般選挙の選挙日程が決まりました。主なものは次のとおりです。

- 六月八日(日)▽選挙期日の告示
- △立候補(推薦)届け出受理開始
- ▽選挙立会人届け出受理開始
- ▽不在者投票の開始▽郵便による不在者投票の開始▽公営施設使用の個人演説会開催申し出開始
- 六月九日(月)▽立候補(推薦)届け出期限▽立候補辞退届け出期限

六月十日(火)▽公営施設使用の個人演説会開始

- 六月十一日(水)▽郵便による不在者投票用紙等交付請求期限
- 六月十二日(木)▽選挙立会人届け出期限
- 六月十三日(金)▽補充立候補(推薦)届け出期限
- 六月十四日(土)▽不在者投票期限
- 六月十五日(日)▽投票日▽投票期限

票時間 午前七時から午後六時まで

- 六月十六日(月)▽当選の告示
- ▽当選証書の付与
- 六月二十一日(土)▽請負等をやめた旨の届け出期限
- 六月二十九日(日)▽選挙の効力に関する異議申し出期限
- 六月三十日(月)▽当選の効力に関する異議申し出期限▽選挙運動に関する収入および支出の報告書の提出期限

6月22日 衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 の投票日

国会は、衆議院と参議院で構成される国権の最高機関で、私たちが選び出した代表者である議員によって国会が組織され、政治が行われます。

この代表者を選ぶ、六月二十二日の衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙は、日本の将来と私たちの生活に大きく響く、たいへん重要な意義を持った選挙です。みんなが投票することによって政治に参加しましょう。

投票の方法

- 投票は、①衆議院議員総選挙、②最高裁判所裁判官国民審査、③参議院議員地方区選出議員選挙、④参議院議員全国区選出議員選挙の順で投票して頂きます。

投票用紙の色
衆議院Ⅱあさぎ色(水色)の用紙に黒色のインキ
国民審査Ⅱうぐいす色の用紙に黒色のインキ
参議院地方区Ⅱクリーム色(黄色)の用紙に黒色のインキ
参議院全国区Ⅱ白の用紙に赤色のインキ

明るく正しい選挙

- ◎あなたが政治の主人公です
- ◎選挙の主役はあなたです
- ◎だれを選ぶかは、あなたの自由です
- ◎選挙は、私たちの代表を選ぶことです
- ◎選挙違反は、国民の良心を裏切る悪質な犯罪です

贈らない・求めない

政治家や候補者などは、寄付をすることを法律で禁止されています。いつ、いかなる場合でも、また、選挙に関係あるなしにかかわらず、名義がどのようになっていてお祭りなどの寄付、葬儀のときも、お祭りなどの寄付、葬儀のときも法律違反になります。

きの花輪や香典、お中元やお歳暮、開店祝い、入学祝い、卒業祝いの金品などを贈ることはできません。

政治家や候補者などに、お祭りや運動会などの寄付をねだることも法律違反になります。

ルールを守って きれいな選挙



選挙事務所における 炊き出し廃止運動

六月十五日には、秋穂町議会議員選挙が行われます。ご承知のように公職選挙法は、選挙運動のために多額の経費をかけることを防ぐ目的から、選挙運動に関し、飲食物を提供することは、一定の場合を除き禁止しています。

今回も前回にまして皆さまがたのご協力により、この「選挙事務所における炊き出し廃止運動」の盛り上がりで「明るく、正しい選挙」の実現を図りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

前回の町議会議員選挙では、この運動が町民各位のご協力により相当効果をあげております。

秋穂町明るい選挙推進協議会
秋穂町選挙管理委員会

町制施行40周年

11月の「文化の日」を制定目標として

町民憲章制定推進協議会が発足!!

今年には町制が施行されて四十周年を迎えます。町では、これを記念して町民みんなの生活信条、実践目標を表現した合い言葉を決めて、「同じ町に住むものとして連帯の意識をたかめ、触れ合いのある明るい住みよい明日の秋穂町をめざそう」という趣旨で有志の有志がたが發起人となり、町内各方面の意見を代表される団体に呼びかけて、五月十七日午後二時から中央公民館会議室で、五十数人のかたがたが出席して、町民憲章制

定推進協議会の発会式が行われ、みんなの町民憲章をつくることについて、盛り上がり方の輪をどう広げてゆくかが話し合われ、十一月の文化の日を制定の目標に取り組んでいくことが決まりました。なお、当日の協議会で、今後中心になって活躍される役員として次のかたがたが決まりました。

(敬称略)

役職	氏名	住所
会長	福江勝二	西天田

副会長	山下茂登	中津江
副会長	安田民子	宮ノ旦
理事	緒方烈	中野
理事	酒本佐輔	天神町
理事	砂田頼男	浜中
理事	福嶋久雄	浜内
理事	福田浩一	大河内北
理事	三尾勝次	中道
理事	三好保雄	北条
理事	安光博	西青江
理事	大海婦人会長	(未定)



副会長
山下茂登氏



会長
福江勝二氏



理事
緒方烈氏



副会長
安田民子氏



理事
砂田頼男氏



理事
酒本佐輔氏



理事
安光博氏



理事
三好保雄氏



理事
三尾勝次氏



理事
福田浩一氏



理事
福嶋久雄氏



ポリーナスで計画貯蓄のスタートを

いよいよ待望のポリーナスシリーズの到来です。今年は何のくらいかな——といろいろ胸算用されているかたも多いと思います。使いみちについても、あれこれ考えておられることでしょうか、たいせつなポリーナスですからぜひともしっかり計画を立てて、生きた使いみちを考えたいものです。

私たちの一生には、まとまったお金を必要とする時期がいくたびかあります。そのための貯蓄には郵便局の定額貯蓄がぴったりです。定額貯蓄の利率は、預け入れ期間に応じて段階的に高くなり、その利率が預け入れ時にさかのぼって適用されます。そのうえ、半年ごとの複利計算ですから利回りはぐっとよくなります。

例えば、一年で七・一二割、三年で八・八四割、五年で九・六〇割となり、十年間そのまま定額貯蓄に預け入れしておくと一一・九一割と二倍以上となります。

さらに定額貯蓄は、預け入れ後半年たてば、いつでも必要な時期におろせますので、換金性の面でも優れています。

夏のポリーナスは、郵便局の定額貯蓄で大きく育ててください。

みんなの共通目標として町民憲章を

自由社会の国においては憲章と呼ばれるものがいろいろあります。

国の憲章が、憲法であるのに対して、都市や町村の場合には、憲章、といわれています。

最近我が国でも、市民憲章、という名で呼ばれるものが多くなっています。呼び名は市であれば市民憲章、町であれば町民憲章ということになります。

町民憲章は、「町民が郷土を愛し、みずからの町を住みよい幸せな町とすることを町民に対して要求する、町民道徳や生活基範の総称である」となっています。いわゆる町民が、「共同生活をするための極めて抽象的な目標を掲げたものである」といわれています。

私たちの町秋穂町は、気候も穏やかで、澄んだ空のもと緑のよき野が広がり、青い海に囲まれた、豊かな自然の恵みが心の中に入つしとられて、和やかに暮らし合ふ心が長い歴史と伝統の中に培われてきました。

それ故に秋穂町の人々は、町民としての心がけをおのずから体得

し、長年にわたりこれを実践してきました。しかし、近年における社会情勢の変化のなかで、産業の発展につれて皆さんの暮らしも昔の暮らしと大きく変わってきています。日常生活を取り巻く環境上の問題も起こってきています。

そうは言っても秋穂町の皆さんがたの人間関係は、緊密で連帯意識は強いものがありますが、時代のなりゆきから、近ごろではほかへ働きに出られるかたが多くなり、共かせぎの家も増えてきて、隣近所でもお互いに顔を合わせる機会も少なくなり、昔のような集まりの機会を持つとしても時間のやりくりがつかない、そうしたことからだんだんと共同意識が薄れてきます。

しかし、自分の住む町を住みよいところにしよう、という気持ちは町民のだれもが持っている念願であります。

住みよい町とは、各々が人権を尊重し、互いに信頼し、助け合つて社会生活の連帯責任を保ち、公害がなく、平和で明朗で、健康に働くことのできる町をいいます。そ

つくりろみんなの町民憲章を

れに清潔でよく整い、きれいであれば、それこそ心も形も美しい理想の町といえましょう。

最近、一般的に言つて地域の開発は進んでいても社会開発が遅れがちなのが実状です。

これからの一九八〇年代は、不安定・不確実な時代であろうといわれており、物の見方や考え方もいろいろで、物事に対する価値判断も人によって違ひましよう。こうした多様性の中に共通の可能性を見いだしてこそ、秋穂町の将来

の展望が開けることでしょう。

そこで町制施行四十周年の意義ある年に、町民皆さんの一人一人が、秋穂町の自然と歴史をふまえて「いかにあるべきか」「何をなすべきか」を考え、町民の精神的なよりどころとなる町づくりへの実践目標を自分たちがつくるのだ、という気持ちでこそつて参加していただき、みんなで相談して、郷土愛、人間愛に根ざす立派な憲章をつくりあげて、それをみんなの共通目標として一人一人の心に美しい花を咲かせて、明るい平和な町をつくりましよう。

子どものことや生活のことは

「相談は
民生児童委員へ

最近、新聞やテレビに児童の養護、しつけ、学校の長欠、非行、障害等の諸問題が採り上げられておりますが、子どもの問題は早期発見、早期治療が最もたいせつです。

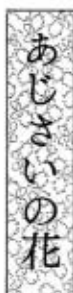
このようなことでお悩みのかたは、早めに地区担当の民生児童委員さんにご相談ください。

六月、この月は暦の上では十日入梅、二十一日は夏至と一年のうちで一番日が長く、また陽の照る日が少ない月でもあります。

このところ農業も機械化されて昔ほどではないにしても、農家では田植えの季節で、野面を渡るせわしげな蛙のなき声に、ひとしお心せわしく感じられるこのころでもあります。

梅雨の始めのころの雨は、いつ降り始めたともさだかでない、しとしとと、何もかも溶かし込むような気配が感じられます。このような雨に濡れて咲く

あじさいの花を、「桃色に咲く日はあれど薄紫の思ひ出ばかりせんなくて」と、詩人の萩原朔太郎は心をこめて歌っています。



あじさいの花

梅雨どきに咲くこの花は、華やかな色彩こそもないが、けぶるようなこぬか雨に濡れて、色つやは一段と生き生きとし、いつとはなく色変わりしてゆくのもまた興深いものです。

この月の前半は、四年に一度の町議会議員選挙、下旬には衆・参両

院議員選挙と、一九八〇年代前半の動向を決める重要な選挙があいついで行われます。

あじさいの花言葉が、「変わりやすい心」を示すなどといわれるのは、花にとっては迷惑しごくであります。政治家が選挙の公約に反して心変わりするのは、選挙民にとっては、これもまた迷惑しごくであります。

この月は忙しく、なかでもお互いが心して立派な人を選ぶ権利を行使する、大切なときでもあります。

みんなの健康



長男・明徳ちゃん
（10か月）

写真提供

環境連だより 新役員体制決まる 会長に安光満資衛氏を選出

過日の第七回定例総会で、秋穂町環境衛生連合会の役員や事業計画が、次のとおり決まりました。

役員

（敬称略）

- 会長 安光満資衛（中野区）
 - 副会長 緒方 治郎（屋戸区）
 - 時繁 与市（中条区）
 - 監事 倉橋 重雄（浜内区）
 - 中村 克正（本町区）
- （任期はいずれも二か年）
- 幹事 各区を代表する左記の三十二人

- ▽大河内北・北野忠助▽大河内南・吉村和美▽天神町・松崎清
- ▽浜中・有富久行▽北条・田村喜久藏▽中条・時繁与市▽井南・赤瀬敏明▽浜内・倉橋重雄▽小浜・松崎三男▽赤崎・吉永十一▽日地・門田修平▽金山嶺・金谷重延▽西青江・安光哲夫▽先青江・上田竹一▽中道・三尾勝次▽花香南・松村賢治▽花香北・土山 威▽中津江・山下茂登▽屋戸・渡邊律男
- ▽加茂町・山野幸一▽海岸通・久保延治▽東本町・縄田延男▽上本町・國村生典▽本町・中村克正▽祇園町・藤山道春▽下村・三井芳夫▽中野・安光満資衛▽東天田・大和宗雄▽西天田・福江勝二▽宮ノ且・松村 巖▽黒瀧北・杉山逸

事業計画

- 生活の環境整備と清掃美化運動の推進
- 生活排水施設の不備な箇所の整備を関係機関に要望し、実現化に努める。
- 生活排水の浄化運動を行き、排水のためまず設置をよびかけ、排水こう、河川の清掃に努める。
- 環境衛生清掃月間の設定ならびに衛生害虫の効果的な駆除を図りながら、「清掃日」の設定と清掃活動の実施に努める。
- ゴミの不法投棄と減量ならびに、資源物の再利用運動を推進する。
- し尿処理に伴なう基幹道路の整備不良箇所を踏査し、くみ取り料金などについて要望する。
- し尿浄化そのの知識と維持管理の徹底を図る。
- 健康づくり運動ならびに緑化運動の推進
- 自主的な健康管理の啓もうに努める。
- 成人病検診と食生活改善運動を展開する。

○ゴミ搬出場所の美化運動を行う。

○家庭にはち一花卉運動を展開し、明るい家庭づくりを推進する。

●組織活動の推進

- 功労者等を表彰し、組織活動の強化充実を図る。
- モデル地区を設定し、地区組織活動の内容の充実を促進する。
- 明るい健康づくりの集い、指

導者研修会、健康な暮らし山口県大会に参加し、思想の高揚を図る。

6月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
9~2	月~月	9:00~15:00	昭和55年度一般住民健康診断	町内巡回 (別記)	事業所、学校等でレントゲン撮影を受けない18歳以上の成人
10	火	9:00~11:30	若妻学級	中央公民館	妊妻および3歳以上就学前の幼児で希望者
11	水	13:30~14:00	日本脳炎予防接種	大海分館	3歳以上就学前の幼児で希望者
12	木	13:30~14:00	若妻学級	中央公民館	妊妻および3歳以上就学前の幼児で希望者
13	金	9:00~11:30	若妻学級	中央公民館	妊妻および3歳以上就学前の幼児で希望者
17	火	13:30~14:00	一歳六か月児検診	大海分館	1歳から5歳までの出生者
20	金	13:30~14:00	日本脳炎予防接種	中央公民館	3歳以上就学前の幼児で希望者
24	火	13:30~14:00	日本脳炎予防接種	大海分館	3歳以上就学前の幼児で希望者
25	水	13:30~14:00	日本脳炎予防接種	中央公民館	3歳以上就学前の幼児で希望者
26	木	13:30~14:00	三種混合 百日ぜき 破傷風	大海分館	満2歳から満4歳までの幼児
27	金	13:30~14:00	三種混合 百日ぜき 破傷風	中央公民館	満1・2期 児



環境衛生清掃月間 6月22日まで

みんなで実践しよう

①区内の川、空地、住居周辺を清掃し、ゴミを焼却したり運搬して処理しましょう。

②下排水こうおよび衛生害虫の発生源となる施設や場所を、徹底的に駆除しましょう。

(写真は天田川の河川清掃をしておられる西天田区の皆さん。)



よい歯で、よくかみ
よいからだ
6月4日～10日
歯の衛生週間



半年に1度は
歯の「定期検診」を

六月四日は、虫歯予防の日です。あなたのお口の中には虫歯はありませんか。

あなたが人とお話をするときも、あなたが笑ったときも、いちばんめにつき、いちばんあなたを引き立てるのは健康な美しい歯です。そして、生きて行くうえで毎日たいせつな役割を果たしています。

今日は、虫歯予防デーにちなんで、良い健康な歯をつくることについてもう一度考えてみましょう。

良い歯をつくるには、三つの因子があります。

第一は歯質づくり

これは、お母さんが子どもを妊娠したときから始まります。妊娠五週間目ごろから赤ちゃんの歯はでき始め、生まれるころには乳歯は完全にでき上がり、

この時期に永久歯もでき始めるのです。

妊娠中の栄養とお母さんの心がけが、いかにその子どもの歯質に関係し、たいせつであるかがわかります。

あなたの歯

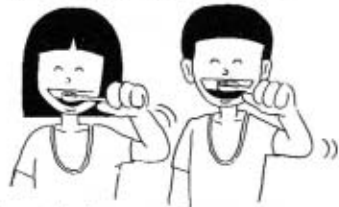


第二は糖質の取り方とくふう

人口栄養で赤ちゃんをお育てのかたは、ミルクを飲みながら、ほ乳ビンをくわえたまま眠るクセをつけてはいませんか。これは良くないので改めてくだ

第三は歯面の歯垢除去

食事やおやつ時間はきまっていますか。いつもガラガラと食べている人を見かけますが、これは口の中がいつも酸性となり、歯のたいせつなエナメル質



さい。虫歯は口の中にいつも存在している細菌が、食物中の糖分を栄養にして繁殖し、酸性化し、しだいに歯が冒されて虫歯をつくります。

規則正しい食生活と、おやつについての工夫なども、幼いうちにしつかりした考え方で歯をたいせつにする習慣を身につけたいものです。

を溶かし、虫歯をつくる最も効果的な条件をつくりだしているといえます。

虫歯や歯ぐきの病気が原因で、二次的に全身にいろいろな病気を起こすこともあります。健康のパロメーターは、あなたの歯から、といっても過言ではありません。

ちなみに秋穂町の国保の歯科受診状況をみると、毎月平均して約二百人以上となっております。

幼児のおられる家では、五十二年五月一日発行の広報、随想・幼児の虫歯予防、を今一度お読みください。

犬を飼って
おられるかたへ
犬のフンのしまつを
心がけましょう。

近ごろ犬のフンが田のあぜ道や道端にそのままにしてあり、農繁期を前にして苦情が多くでております。

犬を飼っておられるかたは、散歩される途中に犬がフンをした場合は、飼主の責任で他の場所に埋めるか、のけてください。

犬は正しく 飼いましょ

犬は私たちにとって最も身近な動物です。人々の周辺で暮らす犬も、正しく飼育されないと危害や迷惑をかけることになります。

〔危害の防止〕

犬がかみついたり、ほえついたり、田畑を荒らすことのないよう、つなぐかオリに入れて飼いましょ。



公民館だより

町制施行40周年記念
たくましい秋穂っ子の綱引き
2度も切れるハプニング
体力づくり町民体育大会



選手宣誓する立石幸義さん

途中、特別種目のチビッ子の綱引きでは、二度も綱が切れるなど、たくましい秋穂っ子。ぶりをひろうする一面もあり、終始なごやかなうちに終了しました。

町民の皆さんを始め、社会体育推進委員の皆さんの絶大なるご協力、ご支援に対し厚くお礼申し上げ、併せて今後の町民体力づくりの推進のために、いっそうのご協力を願います。

成績は次のとおりです。
(順位・地区名・得点)

第一部

- 〔優勝〕下村 26 ②黒潟南 21
③浜内 16 ④祇園町 16 ⑤中野 13 ⑥日地 12 ⑦大河内北 6

第二部

- 〔優勝〕中津江 22 ②屋戸 22
③中条 21 ④北条 13 ⑤天神町 13 ⑥黒潟北 12 ⑦大河内南 6

第三部

- 〔優勝〕金山嶺 21 ②西天田 21
③東天田 18 ④花香南 16
⑤宮ノ旦 15 ⑥浜中 14

第四部

- 〔優勝〕花香北 22 ③先青江 22
③井南 16 ④本町 16 ⑤赤崎 15 ⑥西青江 14

第五部

- 〔優勝〕上本町 23 ②海岸通 21
③東本町 17 ④中道 16
⑤加茂 15 ⑥小浜 13

五十五年度の町民体育大会は、五月四日予定通り九時三十分から町設グラウンドで盛大に開会されました。

ウトによる国旗・町旗の入場に続き、農高生の持つプラカードを先頭に各区選手・役員が堂々の行進を行いました。

大会会長の藤田町長のあいさつのもと、選手を代表して中津江立石幸義選手の、選手宣誓。によって競技を開始しました。

本年度新しく取り入れた、走れチビッ子、リズム体操、ドラエモン音頭、みんなで仲よく、今後よろしく、職域団体総走等、それぞれの演技を実施しました。

あなたもゲートボールをしてみませんか



ゲートボール教室の開講式を、四月十七日に阿知須町教育委員会

の中田主事を講師に招いて、午後一時三十分から行いました。まず、二時間の講義を受けた後、公民館裏の広場を利用して、実技講習に入りましたが、なにぶん初めての試みでしたので、ルールやゲームのやり方などを初歩から指導していただきました。皆さん熱心に習っていただきましたので、四月二十五日に第二回目を開催したときには、たいぶん慣れてきたよううで、ゲームもスムーズに進むようになっていました。

現在、会員は四十人程度ですが、今後も毎月教室を開催する予定にしておりますので、ふるって参加していただくとともに、日ごろより公民館裏の広場を、ゲートボールの練習にご活用ください。

「ただいま3歳」の放送時間変更

家庭教育(幼児期)の相談事業に係る、テレビ家庭教育番組「ただいま3歳」の放送時間が、次のように変更になりました。

曜日 毎週土曜日
時間 午前十時三十分から十時四十五分まで

岡田教育長が辞職

五月十六日の教育委員会で、岡田圭治教育長から健康上の理由により、辞職願いが提出され、受理されました。

たくましい健やかな秋穂っ子

家庭教育通信

NO. 53

親子の触れ合いを多く

父母や祖父母たちが、子どもによく言う言葉として、次のような調査結果が出ています。

父親

- ① 勉強が終わったか。
- ② 早く寝なさい。
- ③ ふろへ入りなさい。
- ④ 早くやりなさい。
- ⑤ 仕事をやったか。

母親

- ① 勉強しなさい。
- ② 早くやりなさい。
- ③ あとかたづけをしなさい。
- ④ 仕事をしなさい。
- ⑤ 顔を洗いなさい。

祖父母

- ① だいいじな物はだいいじに使いなさい。
- ② 早寝早起きは健康のもと。
- ③ お母さんのいないときほどしつかりしなさい。
- ④ おふろに入れるようになったの。
- ⑤ 早く帰ってくるように。

〔「子供白書」一九七九年版〕

「勉強」についてと、「早く」が最も多いと言われ、そして、それを言われるのがいちばんいやだと言っています。子どもが親と話したいこと、あるいは子どもが親に聞きたいことは、そんな簡単な言葉ではないと子どもはいつています。

お父さんと家で話した時間二十五分、お母さんと話した時間三十分、これは親子の対話時間です。最近、両親共かせぎの家庭が増加し、ややもすれば親子の触れ合いの時間が少なくなることが懸念されます。

たくましい子どもを育てるためには、強い体をつくるだけでなく、情操面、精神面のたくましさ、豊かさの育成を忘れてはなりません。それは、親と子の触れ合いの中から生まれ、育ってくるものです。子どもたちは、親と子の触れ合いを本能的に求めているのです。お互い心をひらいて語り合える場と時間を、多く持ちたいものです。(一部分、「可能性にちよう戦する子どもの生活姿勢」より引用)

家庭教育学級を開講しました

昭和五十五年家庭教育学級が五月十六日にスタートしました。昨年までの活動をもとに、本年は、

- 子どもの基本的な生活習慣に関すること
- たくましい秋穂っ子の育成
- 同和教育に関すること

などを柱に学習をすすめることにしています。将来性豊かな子どもを育てるため、明るく楽しい学習をしたいと思えます。現在の会員は三十八人です。一人でも多くの

かたの参加をお待ちしています。次のように学級のお世話をしてくださるかたが決定しました。(敬称略)

- 学級委員長 小松和子
- 学級副委員長 西富多佳子
- 出席係 河本美千子 藤田八千代
- 会場係 綿谷一枝 小松のり子
- 連絡係 縄田洋子 松富久子
- 会計係 道中幸子
- 記録係 内田ヒサ子 若月奇子

老人敬愛運動 推進写真の募集

内容 老人敬愛運動の趣旨に沿ったもの。
応募資格 山口県在住者で、中学生以上のかた。
写真の大きさ、種類 白黒キャビネットとし、ネガを添付すること。
送り先 一七五三山口市滝町一

一 県援護老人課
締め切り 七月二十一日(月) 当日消印有効
入選発表 九月五日(金) に入選する。老人敬愛県民の集いで表彰します。
賞 最優秀賞一点、優秀賞四点、佳作十点

6月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (日)	陸上競技大会・青少年指導者キャンプ	
2 (月)		
3 (火)	トレーニング・剣道・華道・青年団	詩吟
4 (水)	絵画・高齢者・詩吟・和裁開講	謡曲
5 (木)	居合道・民踊・洋裁開講	
6 (金)	トレーニング・青年団・民謡(うた)開講	
7 (土)	英会話	
8 (日)	サッカースポーツ少年団(大海小) 体育指導員研修会	
9 (月)		民踊
10 (火)	トレーニング・剣道・青年団・華道	詩吟
11 (水)	絵画・詩吟・楽焼	
12 (木)	居合道・民踊・洋裁	謡曲
13 (金)	トレーニング・青年団	
14 (土)	英会話・園芸	
15 (日)		
16 (月)		
17 (火)	トレーニング・剣道・華道・青年団	詩吟
18 (水)	絵画・詩吟・女子ソフト	
19 (木)	居合道・民踊・洋裁	謡曲
20 (金)	トレーニング・青年団・民謡(うた)	
21 (土)	英会話	
22 (日)	サッカースポーツ少年団(大海小)	
23 (月)		民踊
24 (火)	トレーニング・剣道・青年団・華道	詩吟
25 (水)	絵画・詩吟・女子ソフト	
26 (木)	居合道・民踊・洋裁	謡曲
27 (金)	トレーニング・青年団	
28 (土)	英会話・園芸	
29 (日)	テニス	
30 (月)		

郷土史 (81)

第五五番惣在所 大師堂

この札所は惣在所三神社におかれていたもので、三神社はこの札所の西南方に社殿と鳥居がある。この社は寺社由来書によると、惣在所開作の鎮守として正徳二年



朝日山眞照院

(一七三)に勧請、祭日は九月六日であった。相殿に貴船社、恵比須大黒同殿に鎮座とある。また眞善坊由来書によると、惣在所にこれより先恵比須社があり、この社に惣在所開作の鎮守として、正徳二年相殿に竜神・住吉両神を勧請してまつるようになってから三神宮と号したとある。

この札所の本尊は、四国と同じ大通智勝仏である。大通智勝仏とは、太古法華経を説いた仏である。惣在所沖には瓢箪浜という規模の小さい塩浜があった。百姓小浜

といつて、富裕な百姓が副業経営をしていた。(大里にもあった。)しかし小規模の浜は早く整理対象になって、昭和五年(一九三〇)に整理された。

秋穂八十八カ所と史跡 ⑧

第五六番惣在所 北組大師堂

県道の西側にあるこの札所の軒下に大きな石地蔵があって、「宝暦一年(一七六一)辛巳四月吉日」とある。ここに札所がおかれた時地蔵堂であったことが古地図にあり、この地蔵尊は黒濁の地蔵堂より三年のちできている。四国の五六番霊場も地蔵菩薩である。

第五七番惣在所 杉ノ森大師堂

この付近を愛染原といい、古くから愛染明王をまつる愛染堂があり、寛保元年(一七六一)の眞善坊由来書によると、もと妙蓮寺という尼寺の古跡で、そこが札所となった。

第五八番 朝日山眞照院

明治三年廃仏棄釈によって、称宜にあった千光院眞善坊と同所五

智輪山遍照寺を合併して、千光院観音堂のあった現在地に移したもので、本尊は観音堂の千手観音である。

寺社由来書によると、もともと千光院正観寺があり、往古より眞言宗秘密伝法灌頂の道場であった。天文一八年(一五六九)一〇月七日付けの田島打渡証文によると、田地一か所一町八反余、米一石一斗四升九合、畠屋敷地八か所一町三〇歩、代銀二貫四四六匁(米にして一石四斗七升余)合計一石六斗六合六勺の寄進があった。

天正一四年(一五六六)火災にあって堂宇を焼失、この時称宜の新善

坊に合併し、寺号を「朝日山千光院新善坊」とした。その後貞享のころ(一六八八)千光院旧跡の地に毎夜靈燈の奇瑞が現れ、里人は奇異に思い、一字の観音堂を建立した。これが眞善坊抱えの朝日山観音堂である。本尊は千手観音。次に千光院正観寺と合併した新善坊は宇多天皇寛平八年(九六六)の草創、開山は観賢僧正という近江国石山寺の座主であった。その後無住になったことがあり、永祿年間より天正年間(一五八三)に、僧快庵が中興開山となった。千光院が合併してから「朝日山千光院新善坊」と称し、天正の末ごろに従来の「新善坊」の「新」を「眞」に改めて千光院眞善坊とした。天正一八年正八幡宮社僧神官に対する打渡状(証文)によると、また新善坊となっている。(注進案)眞善坊の本尊は如意輪観音であった。(寺社由来書)

第五九番二島 小島大師堂

この札所はもと朝日山の妙見社におかれていた。それを明治四四年(一九一三)三月に二島小島の現在地に移した。本尊は弘法大師。この境内にその由来碑があり、それによると嘉川の住人後山貞芳なる篤信家が、この地を实地検分して山林二反七畝と霊場堂宇一切の建築費を寄進し、新しい札所とした。

正八幡宮古宮 この札所に二島側から往復する途中、田の中に正八幡宮の古宮がある。正八幡宮がはじめて宇佐から勧請された時に鎮座。それよりのち、文亀元年(一五六一)大内義興によって現在地に移された。そののち永い間、秋の御神幸祭にはこの古宮が御旅所となった。この背後の山を八幡山とか官山とかいい、付近の開墾で古墳も出土している。

次に明治三年眞照院に合併された遍照寺は称宜にあって、本尊は五智如来。開山創建は不分明。江戸時代寛永八年(一六三三)にこの寺を継いだ空遍法印を、中興第一世とする。朝日山眞照院は昭和一七年(元翌)一〇月二五日、不運にも火災にあって庫裡を残して本堂その他を焼失したが、本尊だけは救出され、現在の鉄筋コンクリートの建物三五坪ができたのは、昭和三八年(一九六三)一〇月であった。

(秋穂町教育委員会囑託 田中 稔)

町民の皆さんを結核から守るため、本年もレントゲン車による健康診断を、次の日程で行います。仕事着のままで行っていただく。この機会に最寄りの会場で受けてください。

レントゲン車による 健康診断を実施 !! 6月2日～9日 町内を巡回

6月2日(月)	
時間	場所
9.00～9.40	大河内北 有楽専用駐車場
9.50～10.20	大河内南 若村勇治氏宅前
10.30～11.10	天神町 大海漁協のり集荷所前
11.20～11.50	浜中 砂田頼男氏宅前
昼食	
13.00～13.30	北条 田中秀雄氏宅前
13.40～14.10	中条 時繁隆信氏宅前
14.20～14.50	井南 篠田賢治氏宅前
15.00～15.30	浜内 公民館前

6月3日(火)	
時間	場所
9.00～9.30	小浜 松崎アヤ子氏宅前
9.40～10.10	赤崎 公民館前
10.20～11.00	日地 公民館前
11.20～11.50	金山嶺 松本勲氏宅前
昼食	
13.00～13.30	西青江 藤田栄氏宅前
13.40～14.10	先青江 公民館前
14.20～15.00	中道 秋楽園前

6月4日(水)	
時間	場所
9.00～9.30	中道 藤田寛一氏宅前
9.40～10.10	中道 藤村弘一氏宅前
10.20～10.50	花香南 伊藤道子氏宅前
11.00～11.30	花香北 公民館前
昼食	
12.50～13.20	中津江 三浦誠氏宅前
13.30～14.00	中津江 大野米蔵氏宅前
14.10～14.50	屋戸 菅野駐車場
15.00～15.30	海岸通 秋穂産業自動車修理工場前

6月5日(木)	
時間	場所
9.00～9.40	本町 田中要三氏宅横
9.50～10.30	祇園町 宗綱秀登氏宅前
10.40～11.10	黒沼南 末繁静江氏宅横
11.20～11.50	黒沼南 大林養造氏宅前
昼食	
13.00～13.30	黒沼北 大木繁幸氏宅横
13.40～14.10	黒沼北 公民館前
14.30～15.00	宮ノ旦 公民館前

6月6日(金)	
時間	場所
9.00～9.40	西天田 福江忠徳氏宅前
9.50～10.30	東天田 公民館前
10.50～11.30	中野 公民館前
昼食	
13.00～13.50	下村 中央公民館前
14.00～15.00	下村 町役場

6月9日(月)	
時間	場所
9.00～	中条 農協 大海集荷所
11.30	
昼食	
13.00～	下村 町役場
15.30	

<備考> 定期の健康診断をまだうけていない人を対象とする。

夜間救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1～24 (TEL 22-2310)	中原病院 緑町一丁目7～61 (TEL 22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3～27 (TEL 22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1～44 (TEL 22-1409)

(いづれも防府市)

日	6月		7月	
	曜	病院名	曜	病院名
1日	日	中原	火	中原
2日	月	村田	水	三田尻
3日	火	松本	木	松本
4日	水	三田尻	金	村田
5日	木	松本	土	中原
6日	金	村田	日	三田尻
7日	土	中原	月	松本
8日	日	村田	火	村田
9日	月	松本	水	中原
10日	火	三田尻	木	三田尻
11日	水	中原	金	松本
12日	木	三田尻	土	村田
13日	金	松本	日	中原
14日	土	村田	月	三田尻
15日	日	中原	火	松本
16日	月	三田尻	水	村田
17日	火	松本	木	中原
18日	水	村田	金	三田尻
19日	木	中原	土	松本
20日	金	三田尻	日	村田
21日	土	松本	月	中原
22日	日	三田尻	火	三田尻
23日	月	中原	水	松本
24日	火	村田	木	村田
25日	水	松本	金	中原
26日	木	村田	土	三田尻
27日	金	中原	日	松本
28日	土	三田尻	月	村田
29日	日	松本	火	中原
30日	月	村田	水	三田尻
31日			木	松本

○病院名は簡略させていただきます。

毎月一日は
「省エネルギーの日」



石油消費節約七割を達成するため、このほど政府は、毎月一日を「省エネルギーの日」とし、家庭はもちろん職場、地域社会などを中心に、省エネ国民運動をより一層盛り上げていくことを決めました。

老人医療・福祉医療の 「新受給者証」を渡します

6月23日から25日まで

七十歳以上のお年寄りには「老人医療費受給者証」を、重度心身障害者のかたには「福祉医療費受給者証」をお渡ししていますが、この証書の有効期間は、本年六月三十日までです。

●保険証
●印鑑

このため、新しい受給者証を次

日程表

月日	時間	該当部落	受付場所
6月23日 (月)	午前 9時から12時まで	大河内北から北条まで	公民館大海
	午後 1時から4時まで	中条から日地まで	分館講堂
6月24日 (火)	午前 9時から12時まで	金山嶺から中津江まで	役場新庁舎
	午後 1時から4時まで	屋戸から祇園町まで	
6月25日 (水)	午前 9時から12時まで	下村から東天田まで	入口
	午後 1時から4時まで	西天田から黒潟南まで	

※都合により指定日に来れなかった人は、六月二十六日(木)から保健衛生課窓口で受付します。

老人医療費 受給対象者とは
秋穂町内に居住地を有する者

で、国民健康保険法による被保険者または、社会保険各法の被扶養者で七十歳以上の者、および六十

五歳以上七十歳未満の寝たきり老人等の人です。

ただし、次の人は除かれます。

①生活保護法による保護を受けている人。

②本人・配偶者・扶養義務者の所得が基準額を超える人。

福祉医療費受給対象者 (重度心身障害者)とは

秋穂町内に居住地を有する者

所得が基準額を超える人。

②本人・配偶者・扶養義務者の所得が基準額を超える人。

福祉医療費受給対象者 (重度心身障害者)とは

秋穂町内に居住地を有する者

で、国民健康保険法による被保険者または、社会保険各法の被扶養者で、国民年金法による障害・障害福祉年金受給者(一級)、特別児童扶養手当受給者(二級)、身体障害者手帳所持者(一・二級)、療育手帳所持者(A)の人です。

ただし、次の人は除かれます。

①生活保護法による保護を受けている人。

②児童福祉法による児童福祉施設に入所している人。

③精神薄弱者福祉法による精神薄弱者援護施設に入所している人。

④本人の所得が基準額を超える人。

詳しいことは、保健衛生課へお問い合わせください。



国と郷土を考える

国勢調査の話 ①

国勢調査は「紙で勝負する」といわれます。もちろん、全国約七十五万人の調査員のご苦労なしに成果はあげられませんが、四千五百万枚の調査票は、まぎれもない「紙」です。

ところで、一回の調査に、どれくらいの紙を使うのでしょうか。

五百万枚をタテに一直線に並べたとしますと、約一万六千三百八十キロとなり、東京―サンフランシスコ間の飛行距離八千四百四十五キロの約二倍にもなります。

富士山の1.8倍—
調査票 4,500万枚

調査票一枚の厚さは〇・一五ミリにすぎませんが、今回全国で使われる四千五百万枚を積み重ねると、富士山の約一・八倍の六千八百八十五メートルにもなります。

また、調査票一枚の大きさは、タテ三十六センチ四ミリ、ヨコ二十五センチ七ミリ。四千

この膨大な「紙」——調査票は光学式読取装置によって集計され、「国勢調査報告」のほか、人口の増減比較や構成比ならびにその解説を収録した「解説シリーズ」、通勤・通学人口や大都市圏・市町村の人口を規模別に分類整理した「資料シリーズ」などにまとめられます。

もちろん、これらの刊行物も「紙」のお世話になるのですが、国勢調査報告だけを見ましても、昭和二十五年に一万五千ペーシだったのが、回を重ねるごとに増え続け、前回の五十年には約六万ペーシに増えました。今回もこれを上回ると見込まれています。調査項目などに関係なく回を追ってペーシ数が増えるのは、多方面に活用できる統計情報量の増加が著しいからといえましょう。

児童手当受給者の皆さんへ

「現況届」は6月末日までに

児童手当を受けておられるかは、六月一日から同月三十日まで間に、児童手当現況届を町民課または大海支所に提出してください。

なお、ことしの六月以降は、受給資格がなくなると思われる場合であっても同様です。

この現況届は、受給者の前年の所得の状況と、六月一日現在の養育の状況などを、確認するための届けです。

もし、この届けを出されないと、引き続き受給資格があっても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなりますから、必ず提出してください。



家庭の愛をー

児童の保護は、その肉親により、その家庭の中で行われるのが最良の途です。

ところが、世の中には不幸にして保護者のいない児童や、保護者が監督することが適当でない児童があり、国や県はこうした児童を各種の児童福祉施設や個人家庭(里親)に預けて保護を依頼することになっていきます。

さて、皆さんや皆さんの周りにも児童を一時的に、また継続的(養子縁組を将来的に希望されるかを含みます。)に自分の家庭に預かって養育することを希望されるかたがおられるかと思えます。里親になることを希望されるかたは、直接または福祉事務所を経

家庭に恵まれない子どもたちが

「里親さん」を求めています

由して児童相談所に「里親申し込み」をしてください。

児童相談所では、調査を行い、次の基準により適当なかたについて「里親登録」の手続きが行われます。

●里親になろうとする人および起居をともにする人が、児童の養育について理解をもち、しかも熱意と豊かな愛情をもつ人であること。

●家庭生活が精神的にも物質的にも健全に営まれており、かつ明るいこと。

●里親になろうとする人および起居をともにする人のうちに、児童の心身に害を及ぼすような健康と品性をもった人がいないこと。

●里親になろうとする人の家庭・家屋および居住地の環境が、児童の保健教育、その他児童の福祉上適当なものであること。

●里親になろうとする人の年齢が、養育しようとする児童の両親の年齢に近く、両親そろっていることが望ましい。

福祉事務所および児童相談所は次のとおりですが、詳しいことは町民課福祉係へお問い合わせください。

中部社会福祉事務所 山口市後河原一五〇一 電話山口二二二二三七

山口県中央児童相談所 山口市大内御堀九二二一 電話山口二二七五一

六月十日は「時の記念日」。

その昔、天智天皇が初めて水時計を使った西暦六七一年四月二十五日が、太陽暦の六月十日に当たるところから決められたものです。

当時の水時計は漏刻(ろうこく)といって、四つの箱を階段状に置いて水を入れ、管を伝った水が最後の箱にたまり、そこに浮かべられた矢によって時刻をはかったといわれています。

がついたものまで出ています。ところで、時計の「生命」は正確さにあります。近ごろの腕時計は、どのくらいの精度なのか、大手の時計メーカーに聞いてみました。

「最も高級なもので、誤差は年に五秒以内となっています」ところで、時計が進歩した割には、暮らしの中の時間厳守は、それほどでもないようです。

時の記念日

す。

さて、千三百年後の今日の時計はどうでしょう。

たとえば腕時計を見えますと、明治以来の手巻き式に代わって自動巻きが普及し始めたのは、昭和三十年代の終わりごろ。以来十数年の間に、電池式、音叉(おんさ)式、クォーツ(水晶発振)と目まぐるしく変化しています。

最近では、計算機やカレンダー、世界主要国の時刻表示など

時間を守り、尊重することによって生活を合理的に、そして豊かに——という「時の記念日」の趣旨をこの機会にかみしめてみたいものです。



ルールを守ってきれいな選挙を!



町制施行40周年を記念して

原稿を募集

昭和十五年四月二十九日に町制が施行されて以来、今年で、ちょうど満四十年を迎えます。

町では四十年を記念して、いろいろな事業や行事を計画しております。

企画室では、町制施行四十周年を記念して、次の要領で原稿を募集しますので、ふるってご応募ください。

テーマ 「町制施行四十周年を振り返って」 「将来の秋穂町に期待すること」

字数 四百字詰め原稿用紙二枚以内

応募資格 老若男女問わず町内に在住する人

応募締め切り 毎月十五日まで提出先 町企画室

応募作品 一人一点とし、必ず部落名、氏名、年齢を記入してください。応募作品は返しません。採用の分には粗品を呈します。詳しいことは、企画室へお尋ねください。

調理師の試験

期日 七月二十五日(金)

場所 山口大学教養部 山口市吉田

試験科目

衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

問い合わせ先

保健衛生課(有放二三三三)

補聴器の修理は

月2回実施します

日時 一回目 第一水曜日午前十時ごろ。二回目 第二金曜日午後三時ごろ。

場所 町民相談室

相談は無料ですが、修理費については、一部負担していただく場合があります。身障者手帳のないかたは、実費となります。

中小企業設備近代化

資金の貸し付け

設備近代化資金制度は、中小企業者の設備を近代化し、経営の合理化を推進するため、県が直接設備資金を貸し付ける制度です。今年度は、次の要領で貸し付けが行われます。

受付期間 第一次は六月三十日

まで。第二次は七月一日から九月三十日まで。ただし、申し込みの多いときは途中で締め切られることがあります。

申し込み方法 町役場産業課に備え付けの申込書で。商工会、町役場を経由して申し込みます。

資金の内容 貸し付け金額は千二百万円まで。貸し付け期間は五年以内で、一年すえ置ききの四年以内の年賦償還です。

貸し付けの対象となる企業と設備は、町役場産業課または商工会に備えている「貸し付け案内」とおりで、一定の要件が必要です。

詳しいことは、県中小企業課(電話山口二二一三一一)か町役場産業課または商工会にお尋ねください。

第8回環境週間

6月5日~11日

記念講演会のご案内

住みよい環境をめざして

一青く・清く・美しく一

とき 六月六日(金)午後一時から三時四十分まで

ところ 山口市民会館大ホール

テーマ 現代技術の反省―自然環境と機械環境の調和を求めて―

講師 村野賢哉氏(株)ケン・リサーチ社長

日ごろから心がけようきれいな選挙

降雨期に備え、ため池の安全対策に万全を!!

町の人口

<前月対比>

人口	9,397人	-8
男	4,498人	+4
女	4,899人	-12
世帯数	2,481	+7

<住民基本台帳 5月1日現在>

部 落	氏 名	年齢	逝去の日
山 津	雄 子	71	4月19日
山 津	貞 子	79	同 19日
山 津	子 衛	29	同 23日
山 津	満 兵衛	80	同 26日
山 津	衛 一	78	同 27日
山 津	伊 兵衛	79	同 29日
山 津	伊 兵衛	74	5月7日
山 津	久 喜	79	同 11日
山 津	久 喜	53	同 11日
山 津	久 喜	60	同 13日

(4月16日~5月15日届出)

6・7月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)				時間: 9時から18時まで		
日	内 科 I	電 話	内 科 II	電 話	外 科	電 話
6月1(日)	小 郡・池田医院	08397-②-1002	秋 穂・小野医院	2353	小 郡・林 病院	08397-③-0411
8(日)	〃 浜本医院	〃 ③-0616	〃 有富医院	2705	阿知須・共立病院	083665-2200
15(日)	〃 林 病院	〃 ②-0411	阿知須・共立病院	083665-2200	小 郡・嘉村外科	08397-②-2513
22(日)	〃 第一病院	〃 ②-0333	二 島・賀屋医院	083987-2033	〃 第一病院	〃 ②-0333
29(日)	〃 上郷医院	〃 ②-0916	嘉 川・村田医院	083989-2510	〃 村田外科	〃 ②-7100
7月6(日)	〃 田中内科	〃 ②-2325	二 島・藤井医院	083987-2002	辨銭司・相川医院	083986-2177

今月の心配ごと相談日 10日(火)大海分館・20日(金)老人福祉センター